

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社省電舎ホールディングス
(旧会社名 株式会社省電舎)

【英訳名】 SDS HOLDINGS Co.,Ltd.
(旧英訳名 SHODENSYA Co.,Ltd.)
(注) 平成29年6月26日開催の第32期定時株主総会の決議により平成29年6月26日から会社名を上記のとおり変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西島 修

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田中 圭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田中 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

(1) 経緯

当社は、外部からの指摘により、当社における不正会計の可能性を認識したことから、平成30年2月28日の取締役会において、当社の過年度決算における不適切な会計処理等に係る事実認識を目的とした社内調査委員会の設置を決議して調査を開始し、その後平成30年5月11日から調査主体を独立委員会に移行して調査を行ってまいりました。

平成30年7月11日に独立委員会による調査報告書の指摘を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正するために四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

(2) 会計処理

連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表において、不適切な会計処理により過大に計上されていた「売上高」の金額を修正するとともに、関連する「売掛金」「未成工事支出金」「関係会社株式」等の残高を修正し、その他必要と認められる修正を行いました。

これらの修正により、当社が平成28年9月15日に提出いたしました第31期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)四半期報告書の訂正報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、松澤公認会計士事務所及び向山公認会計士事務所により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 事業等のリスク

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(継続企業の前提に関する事項)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	433,496	334,180	2,483,771
経常損失() (千円)	129,352	43,802	352,081
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	129,634	47,226	550,553
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	129,250	46,868	551,034
純資産額 (千円)	594,550	125,897	172,765
総資産額 (千円)	1,797,725	2,029,303	1,940,598
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	80.31	25.63	308.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	32.7	5.9	8.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1)事業等のリスク

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(2)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失320百万円、経常損失352百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失550百万円を計上し、また、営業キャッシュ・フローについても 436百万円と大幅なマイナスとなっております。

当第1四半期連結累計期間の業績においても、営業損失42百万円、経常損失43百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失47百万円を計上しており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該事象または状況を早期に改善、解消すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況及びその対応策に関しましては、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7)継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策」に記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年6月25日開催の取締役会において、両者がこれまで培ってきた事業ノウハウを活かし、相乗的に協力体制を構築することにより、更に事業拡大が見込めるもの考え、株式会社NEO（本社：福岡県直方市、代表取締役：吉本真助）と業務提携を行うことを決議し、同日株式会社NEOとの間で業務提携契約書を締結しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安進行を背景とした企業収益の改善を反映して、国内景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済においては、欧州や中国等の回復の遅れ、欧州の金融危機等先行き不透明な状況が続いております。このような状況の中、当社グループは引き続き再生可能エネルギー関連事業を主たる事業とし、再生可能エネルギーに大幅に人員を配置させ、積極的に営業を推進して参りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は334百万円(前年同期比99百万円減、22.9%減)、営業損失42百万円(前年同期 営業損失98百万円)、経常損失43百万円(前年同期 経常損失129百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失47百万円(前年同期 四半期純損失129百万円)となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

(省エネルギー関連事業)

省エネルギー関連事業におきましては、上述のとおり大幅に人員を絞り込み事業を推進しており、売上高50百万円(前年同期比37百万円減、42.7%減)、セグメント損失(営業損失)は2百万円(前年同期 セグメント損失29百万円)となりました。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギー事業におきましては、当第1四半期連結累計期間において売上高283百万円(前年同期比61百万円減、17.9%減)、セグメント損失(営業損失)は42百万円(前年同期 セグメント損失 70百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より88百万円増加し、2,029百万円となりました。これは主に未成事業支出金の増加294百万円、現金及び預金の減少53百万円、有形固定資産の減少33百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より135百万円増加し、1,903百万円となりました。これは主に前受金の増加330百万円、買掛金の減少228百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より46百万円減少し、125百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失47百万円を計上したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)従業員数

連結会社の状況

当社グループでは当連結会計年度より、昨今のエネルギー関連市場の動向を鑑み、省エネルギー関連事業から再生可能エネルギー事業への大幅な配置転換を実施しております。当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の従業員数は以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) 平成27年3月31日現在	当第1四半期 連結会計期間末 従業員数(名) 平成27年6月30日現在	増減(名)
省エネルギー関連事業	6	5	1
再生可能エネルギー事業	14	16	2
全社(共通)	4	3	1
合計	24	24	0

(注)従業員数は、就業人員であります。

提出会社の状況

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) 平成27年3月31日現在	当第1四半期 会計期間末 従業員数(名) 平成27年6月30日現在	増減(名)
省エネルギー関連事業	6	3	3
再生可能エネルギー事業		2	2
全社(共通)	4	3	1
合計	10	8	2

(注)従業員数は、就業人員であります。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は国策として推進されております再生可能エネルギー設備への積極投資を背景に市場環境が変化しており、前連結会計期間末時点の想定通り推移しております。

当第1四半期連結累計期間においては、当社の想定と大きな乖離がないことから、経営戦略の現状と見通しに関しましても、現状のところ重要な変更はありません。

(7)継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (2)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在しております。

当該事象又は状況を改善、解消するための対応策として下記項目について取り組んでおります。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保、 案件精査、 利益率確保のための体制、 諸経費の削減、 資金調達

当社グループの対応策の詳細は、「第4 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,920,000
計	4,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,842,273	1,842,273	東京証券取引所 市場第二部	(注)1、2
計	1,842,273	1,842,273		

(注) 1. 株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2. 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		1,842,273		873,099		680,279

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,841,500	18,415	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 773		
発行済株式総数	1,842,273		
総株主の議決権		18,415	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が1株含まれています。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 平成27年6月30日現在の当社保有の自己株式等の自己名義所有株式数は、1株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第30期連結会計年度	アーク監査法人
第31期第1四半期連結会計期間および第1四半期連結累計期間	アスカ監査法人

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、松澤公認会計士事務所及び向山公認会計士事務所により四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	454,874	401,317
受取手形及び売掛金	51,642	50,655
原材料	339,884	341,564
未成事業支出金	748,744	1,043,608
その他	169,196	81,815
貸倒引当金	1,850	19,916
流動資産合計	1,762,492	1,899,044
固定資産		
有形固定資産	42,149	8,505
無形固定資産	80	80
投資その他の資産		
投資有価証券	90,674	91,129
破産更生債権等	149,268	149,315
その他	46,001	30,613
貸倒引当金	150,068	149,385
投資その他の資産合計	135,876	121,673
固定資産合計	178,106	130,258
資産合計	1,940,598	2,029,303
負債の部		
流動負債		
買掛金	314,103	85,566
短期借入金	195,000	187,500
未払金	100,080	139,010
前受金	743,769	1,074,753
未払法人税等	2,810	5,005
仮受金	366,120	366,120
メンテナンス費用引当金	1,524	747
リース資産減損勘定	17,362	11,160
工事損失引当金	14,000	14,000
その他	12,606	18,990
流動負債合計	1,767,376	1,902,852
固定負債		
繰延税金負債	456	553
固定負債合計	456	553
負債合計	1,767,833	1,903,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	873,099	873,099
資本剰余金	680,279	680,279
利益剰余金	1,387,393	1,434,619
自己株式	1	1
株主資本合計	165,983	118,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	801	1,158
その他の包括利益累計額合計	801	1,158
新株予約権	5,981	5,981
純資産合計	172,765	125,897
負債純資産合計	1,940,598	2,029,303

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	433,496	334,180
売上原価	386,272	240,534
売上総利益	47,224	93,646
販売費及び一般管理費	145,698	136,398
営業損失()	98,473	42,751
営業外収益		
受取利息	32	276
貸倒引当金戻入額	7,770	-
その他	275	289
営業外収益合計	8,077	565
営業外費用		
支払利息	914	715
支払リース料	1,127	900
株式交付費	36,694	-
その他	220	-
営業外費用合計	38,956	1,616
経常損失()	129,352	43,802
特別損失		
固定資産売却損	-	470
特別損失合計	-	470
税金等調整前四半期純損失()	129,352	44,272
法人税、住民税及び事業税	282	2,953
法人税等合計	282	2,953
四半期純損失()	129,634	47,226
親会社株主に帰属する四半期純損失()	129,634	47,226

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失()	129,634	47,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	384	357
その他の包括利益合計	384	357
四半期包括利益	129,250	46,868
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	129,250	46,868
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失320,900千円、経常損失352,081千円及び親会社株主に帰属する当期純損失550,553千円を計上し、また、営業キャッシュ・フローについても 436,054千円と大幅なマイナスとなっております。

当第1四半期連結累計期間の業績においても、営業損失42,751千円、経常損失43,802千円、親会社株主に帰属する四半期純損失47,226千円を計上しており、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

営業利益及びキャッシュ・フローの確保

・再生可能エネルギー事業

(太陽光発電事業)

現状、太陽光発電については固定買取制度における買取価格が下降傾向にあり、利益率確保が困難であります。案件の精査及び平成27年6月25日付で業務提携契約を締結いたしました株式会社N E Oを含めたこれまでの太陽光案件で培ってまいりました工事会社とのネットワークを活用し、原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。

また、営業面につきましては、営業の効率を高めるため、未施工の案件を数多く所有している事業者への営業を中心とし、一顧客より複数案件の受注を獲得するような営業体制をとり、事業推進してまいります。

(バイオガスプラント事業)

第1号案件において想定通りの利益を確保できなかった反省点を踏まえ、工事発注の際の工事業者を数社に絞り込むことで、想定外の追加工事の発生を防止する策をとり、利益確保を進めてまいります。また申請が簡易であり、施工期間も大型のものより短期間で完工可能な小型の案件や、I P P事業向けの案件組成にも注力してまいります。

・PKS事業

新しい当社グループの収益源とするため、本事業を早急に軌道に乗せるよう、推進してまいります。

・省エネルギー関連事業

平成27年2月4日開催の当社取締役会決議により、省エネルギー関連事業より撤退しておりますが、継続取引を頂いているお客様よりのご依頼がある場合において、引き続き売上を構築しているところです。売上高については大幅に減少することになりますが、当事業の収益性が低かった要因の一つである成約率の低さ、案件成約までの期間の長期化による経費の増大化が解消され、利益に寄与することとなります。

案件精査、利益率確保のための体制

案件の精査、見積の正確性を高めるため、営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議を立ち上げております。本プロジェクト会議は、月に1回の定例会議と大型案件が発生した場合の臨時会議を行い、案件ごとの想定原価審査、工程の確認等により利益率確保に努めてまいります。

諸経費の削減

随時、販管費の見直しを実施し、販管費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

資金調達

財務体質改善のために、将来的な増資の可能性も考慮しつつ、借入金を含めた資金調達の協議を複数社と進めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、また、対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	1,573千円	849千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、第4回新株予約権(ノンコミットメント型ライツ・オファリング)の行使により、資本金及び資本剰余金が各々257,079千円増加したことにより、当第1四半期連結会計期間末において資本金が873,099千円、資本剰余金が680,279千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	87,779	345,717	433,496		433,496
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	87,779	345,717	433,496		433,496
セグメント損失()	29,073	70,902	99,976	1,502	98,473

(注)1. セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	50,317	283,863	334,180		334,180
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	50,317	283,863	334,180		334,180
セグメント損失()	2,712	42,360	45,072	2,321	42,751

(注)1. セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	80円31銭	25円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	129,634	47,226
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	129,634	47,226
普通株式の期中平均株式数(株)	1,614,201	1,842,272
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社省電舎
取締役会 御中

松沢公認会計士事務所

公認会計士 松 澤 博 昭 印

向山公認会計士事務所

公認会計士 向 山 光 浩 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローについても大幅なマイナスとなっており、当第1四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。